

新型コロナウイルス感染拡大を受けた領事窓口業務の一時的な変更（予約制導入）のお知らせ

2021年7月11日

当地における新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、当館領事窓口に関し、今般、各種申請について予約制にすることといたしましたので、ご利用予定の皆様におかれましては、以下の点につきまして、ご理解とご協力をお願いいたします。

- (1) 今般、当館の来館者間の感染を防止するため、領事窓口は予約制を導入することにいたしました。ご来館前に必ず電話又はメールでご予約をお願いします。
- (2) 体調がすぐれない方はご来館をお控えください。
- (3) 急を要しない方の手続につきましては、ご来館時期の再検討をお願いします。ただし、旅券の有効期間満了日が近い方（6ヶ月以内に失効する場合等）は、お早めに更新手続をお願いいたします。
- (4) マスクを着用の上ご来館いただくとともに、当館領事待合室の入口に設置してある消毒用ジェルにて必ず手指の消毒を行ってください。

● 予約から申請までの流れ

- (1) 電子メール又は電話で下記事項をご連絡ください。（連絡先は下記参照。間違い防止のため、可能な限り電子メールをご使用ください）
 - ・ 来館者名
 - ・ 申請者名
 - ・ 来館希望日時（第3希望まで）
 - ・ 申請手続内容（旅券・在留証明等）
 - ・ 連絡先（電話番号およびメールアドレス【必須】）

※ 電子メールでご連絡をいただく場合、件名を「領事窓口来館予約（申請者名）」としていただきますようお願いいたします。

※ 来館希望日時に関し、予約状況によってはご希望に添えない場合がございますところ、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
- (2) ご連絡内容を確認した後、大使館より来館日時等を電子メールにて送付いたします。
- (3) 来館当日、大使館入口でお名前とご予約済みであることをスタッフへお伝えください。また、来館者用の駐車場はございませんので、徒歩での入館をお願いいたします。
- (4) 領事窓口にて各種手続を受け付けいたします。

●領事窓口の予約

◇ 電話：(95-1)549644~8（大使館代表番号）

◇ メール：ryoji@yn.mofa.go.jp

●窓口の開館時間（証明、旅券、戸籍・国籍事務、査証等）

(1) 受付時間：08：30～14：00

(2) 各手続における変更点等

ア 証明（身分上の記載事項証明）

身分上の記載事項証明（家族証明書・婚姻証明書・出生証明書・婚姻要件具備証明書等）については、電話または電子メールにてご登録ください。申請書類に不備がないことの確認が出来た段階で受け付け、受付の翌開館日以降のお渡しとなります。

イ 戸籍・国籍

電話または電子メールにてご登録ください。

なお、当地での方式による婚姻の事実についての届出（報告的届出）等については、日本の市区町村役場でも受け付けておりますので、こちらの届出方法についてもご検討ください。

ウ 所要日数

申請から交付までの所要日数については、次の通りです。

- ・旅券：2～3開館日
- ・身分上の記載事項証明：2～3開館日
- ・在留証明、署名証明：即日
- ・査証発給：大使館より受取日を申請時にご連絡します。

●領事手続に関する相談

◇ 電話：(95-1)549644~8（大使館代表番号）

◇ メール：ryoji@yn.mofa.go.jp

御相談は可能な限りメールでお問い合わせください。

■問い合わせ先：在ミャンマー日本国大使館領事班

電話：95-1-549644~8

メール：ryoji@yn.mofa.go.jp